

第6回教育委員会定例会議事要録

◇ 詳細—教育総務部教育総務課 電話03-3981-1141

附属機関又は 会議体の名称	教育委員会定例会	
事務局（担当課）	教育総務部教育総務課	
開催日時	平成22年6月8日 午後2時00分	
開催場所	教育委員会室	
出席者	委員	加藤 正克（委員長）、清田 明（委員長職務代理者）、 廣田 悦造、三田 一則（教育長）
	その他	教育総務部長、教育総務課長、教育指導課長、学校運営課長、 学校施設課長、統括指導主事、図書館担当部長
	事務局	教育総務課庶務係長、教育総務課庶務係主任主事、教育総務課 文化財係学芸員
公開の可否	公開	傍聴人数 1人
非公開・一部公開の 場合は、その理由		
会議次第	<ol style="list-style-type: none"> 1. 第32号議案 豊島区文化財保護審議会への諮問（文化財の登録）について 2. 第33号議案 豊島区立学校運営連絡協議会（6、7月開催校）委員の委嘱 3. 報告事項 中央図書館閲覧席における時間入替制（試行）の実施について 4. 報告事項 駒込図書館の特別整理に伴う休館について 5. 報告事項 中央図書館維持管理経費の補正について（図書館の警備強化） 6. 報告事項 豊島区教育ビジョン（平成19年3月策定）の達成状況調査に係る個別ヒアリング結果について 7. 報告事項 臨時職員の任免 8. 報告事項 臨時職員の任免 9. 報告事項 平成21年度豊島区立学校・園における学校評価結果の概要について 10. 報告事項 平成21年度児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について 11. 報告事項 平成22年度豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査について 	

審議経過

委員長)

第6回教育委員会定例会を始めます。本日の署名は廣田委員と清田委員にお願いいたします。傍聴希望の方が1名いらっしゃいますが、報告事項第5号と第6号は人事案件のため非公開といたします。よろしいでしょうか。(委員全員了承)

(1) 報告事項第5号 臨時職員の任免

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

委員)

看護師なので、24時間体制なのでしょうか。

教育総務課長)

平日の午前9時から午後5時までの勤務になります。

委員)

臨時職員の方は、竹岡健康学園の仕事に主力を置いているのでしょうか。もし主力を置いているとすれば、長く勤めていただけるのでしょうか。

教育総務課長)

今回の新任の方は、平成21年9月に以前勤めていた病院をお辞めになっているので、現在はどこにも勤めていないと思います。任用期間が切れても、再度臨時職員として勤務いただけたらと思います。

委員)

夜間については、どのように対応しているのでしょうか。

教育総務課長)

突発的なことがあれば、近隣の提携病院と連絡体制をとっておりますので、こちらで対応することとなります。

委員長)

正規職員が1名、臨時職員が3名とのことですが、さらに今回1名、臨時職員を任用するというのでしょうか。

教育総務課長)

そのとおりでございます。現在の体制では、臨時職員が当番の時に来られないという事例が発生しており、4名の臨時職員の体制をとって、ローテーションを補完するというところでございます。

委員長)

それでは、よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(2) 報告事項第6号 臨時職員の任免

<統括指導主事 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

委員)

水曜トライアルスクール支援員の方は、子どもスキップには週に何回くらいお勤めなの
でしょうか。

統括指導主事)

子どもスキップには週1回程度勤めていると聞いております。

委員)

面接されたときの第1印象はどうだったのでしょうか。

統括指導主事)

面接は教育センターで実施いたしましたので、詳しいことはわかりかねます。

委員長)

豊島区の学校に勤めるのは初めてということでしょうか。

統括指導主事)

豊島区の学校に勤めるのは初めてですが、子どもスキップには平成20年から臨時職員
として勤めています。

教育長)

面接の印象や履歴については、ある程度分かるように、報告をいただきたいと思います。

委員)

適応教室の職員は、決められた学校に配置されるのでしょうか。

統括指導主事)

教育センターにある適応教室で勤務をしていただくこととなります。

委員)

学校現場には行かないということでしょうか。

統括指導主事)

基本的には適応教室内で仕事をさせていただきます。

委員)

日本語教室に勤務の方は海外でも勉強の経験があるとのことですが、国籍は日本人なの
でしょうか。

統括指導主事)

国籍は日本ですが、平成2年から平成3年8月まで、台湾にて語学を勉強されていまし
た。

教育長)

中国語の指導にあたって、台湾語と北京語の違いがあります。中国本土から来られた方
は対立感情をもっていることがあります。こういったことも配慮して、採用をしていって

ほしいと思います。

統括指導主事)

この方は平成17年に中国語検定試験3級を合格しておりますが、きちんと確認をしたいと思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(3) 第32号議案 豊島区文化財保護審議会への諮問(文化財の登録)について

＜教育総務課長、文化財係学芸員 資料説明＞

委員長)

ご意見、ご質問等がありますでしょうか。

教育長)

長崎並木で出土した竪穴住居跡は、律令制国家の出土物として注目されています。町の形成は江戸時代が全盛期と言われていた豊島区が、すでにこの時代から国家としての傘下に組み込まれていたという仮説がたつほどの出土です。それについて、分かる範囲での推論をお伺いしたいと思います。

また、巢鴨遺跡では、鍛冶屋の道具がたくさん出土しているとのことですが、私は鍛冶屋の息子であるため、大変興味深いです。現在の段階で、どれくらいその存在が確認されているのでしょうか。中山道との関係はどうなっているのでしょうか。

教育総務課文化財係学芸員)

長崎1丁目周辺の住居についてですが、律令制国家の出先機関として、この辺りは豊島郡と呼ばれていました。豊島郡は荒川を望む台地にあったと考えられており、運河やそれに係わる蔵がこの辺りで発見されています。台地の内側の方では、長崎1丁目周辺遺跡の部分だけ飛び出して発見されています。ここを取り囲んでいるのが谷端川であり、その沖積地を利用した水田開発がされたのではないかと考えられます。内陸部の開発に関しては、水田開発の適地を選んで、小さい規模で開発をしているということが言えます。

鍛冶屋に関してですが、巢鴨遺跡で発見されているのは、大鍛冶というものではありません。ある程度精錬されたものを持ってきて、こちらで製品を作っていたのだろうと推測されます。中山道に面した所に職人が18世紀から19世紀にかけて発達していきます。交通の便がいいので江戸に向けて製品を出すということも考えられますが、巢鴨町はすぐ裏が巢鴨村という農村地帯を抱えておりますので、農村に鎌や鍬などの農具を供給する野鍛冶が行われた場所であったのではないかと推測されます。現在では4件ほど鍛冶屋の調査をしておりますが、4件とも出てくる遺物の特徴が異なっております。もしかすると町の中で分業のような区分けがなされていたのではないかと仮説を立てています。

委員)

長崎は開発農家であるという話ですが、今のような行政の形で組織だった機関があつて、

そこから指示命令が出て農家が発達してきたのでしょうか。

教育総務課文化財係学芸員)

水田の役割としては、国に稲を納めることが前提となっています。水田開発に用いる道具自体を国でおさえていて、それを貸出したり、使い方のノウハウを教えています。

委員)

巢鴨遺跡から出土した聖観音像は、どれくらいの大きさなのでしょう。

教育総務課文化財係学芸員)

調査報告書にも載っていますが、重さは10グラムくらいで高さは4センチメートルくらいのものです。こうしたものが出土するのは極めて珍しいです。

教育長)

聖観音像が出てくるということは、鍛冶場の作業場で安全に仕事ができるようにしたり、高度なものが作れるよう、神仏としてのしきたりが伝承されているのだと思います。こうしたことと関連づけて調査報告をしていただくといいと思います。

委員長)

巢鴨遺跡から出土した炭化米は、お祈りをするために捧げものとして使われたと思うのですが、そういう可能性もあるのでしょうか。

教育総務課文化財係学芸員)

可能性としてはございます。出土状況としては、米の中に虫がわいていた状態でしたので、長期保存された米だと考えられますし、神饌としてどのように捧げていたのかも不明です。民俗事例もあっておりますが、まだはっきりしたことが分からない状態でございます。

委員長)

土俵を作るときに、真ん中に穴を掘って清めるということをやっているのです、そういうような意味合いもあるのではと思いました。

教育総務課文化財係学芸員)

そういった可能性も十分にあります。米が出土した状況が作業場の真ん中ではなく、作業場の脇の穴から他の遺物と一緒に出てきました。鍛冶場とともにあったかどうかは分からない状況です。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第32号議案了承)

(4) 第33号議案 豊島区立学校運営連絡協議会(6、7月開催校)委員の委嘱

<統括指導主事 資料説明>

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。

委員)

池袋幼稚園の委員の中に幼稚園指導員の方が入っています。具体的にはこういった仕事をしているのでしょうか。

統括指導主事)

教育指導課において、幼児期の道徳性育成事業を行っておりまして、その育成事業に係わる指導をお願いしております。

委員)

職員なのでしょうか。

統括指導主事)

非常勤職員でございます。要綱の中に委員の構成について、校園長が特に必要と定める者という規定がありますので、それに基づいて園長から推薦をいただきました。

委員)

池袋幼稚園は委員の人数が昨年より減ったとのことですが、幼稚園なので、もう少し地域の方の意見を取り入れた方がいいのではないのでしょうか。地域性もあるかもしれませんが、町会長や私立幼稚園の方がもう少し委員として入ってもいいと思います。

統括指導主事)

昨年度は11名だったのですが、今年度は7名になりました。町会長が2名から1名に、昨年度は委員をお願いしたみらい館大明の理事長や、地域協力者としてのとしまNPO推進協議会の会長が今年度は委員には入っておりません。地域の代表の方という観点から申しますと、昨年度は地域の町会長が2名おりましたが、今年は1名になったということです。

委員長)

委員が減った理由については、その学校に問い合わせをしているのでしょうか。

統括指導主事)

特に減らした理由については聞いておりません。規定に基づき、園長が推薦をしたと思います。

委員長)

委員は10名以内となっているので、問題はないと思います。

委員)

ただ、区立幼稚園は定員に満たない部分があるので、良い知恵や意見を地域の方から拝借ができればいいと思いました。

教育長)

区立幼稚園は大変苦戦をしています。昨年度も募集をして、締切日になっても定数に満たず、締切日を過ぎても継続募集をしています。こういう状況ですので、園の教育活動を実際に見ていただいたり、聞いてもらったりして、園長とともに園の活性化に協力してくれるような人材を集めてほしいと思います。今年度は委員は定員になっていないので、そういった力になってくれるような人選の配慮をしてもいいと思います。

統括指導主事)

開催日にも若干余裕があると思いますので、3名の枠を十分に活用するよう、園長に伝えたいと思います。

委員長)

無理に委員を増やすことはないと思いますが、地域の意見を聞きながら、定数を有効活用してほしいと思います。

委員)

役職は違いますが、区議会議員の方が委員に含まれています。以前にもこの話は出ましたが、いかがお考えなのでしょう。

統括指導主事)

校長に確認したところ、昨年度の発言やご協力ぶりを考えると、今年度も委員をお願いしたいとのことでした。区議会議員の方ですが、元PTA会長であるという立場を重視しての推薦のようです。

委員)

すぐには難しいと思いますが、やはりご遠慮していただいた方がいいと思います。ご検討をお願いします。

統括指導主事)

教育委員会にて貴重なご意見をいただいたということは、校長に伝えておきます。

委員長)

議員の方については、役職を変えれば委員になれてしまうなど、何か方向性を決めておかないと不公平感が生まれてくると思いますので、ぜひ整理をしていただきたいと思います。それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 第33号議案了承)

(5) 報告事項第4号 豊島区教育ビジョン(平成19年3月策定)の達成状況調査に係る個別ヒアリング結果について

<教育総務課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

委員)

ヒアリングをしていただいたので、理由は分かりました。再評価した結果、EからBになりましたが、隔たりを感じます。自分で評価すると甘くなってしまうたり、厳しくなってしまうたりします。教育ビジョン2010では、評価について曖昧なところを修正していくとのことですので、分かりやすい評価を心がけてほしいと思います。

教育長)

ヒアリングをした結果ですが、評価基準が曖昧な中で中間評価を求めたことは改善していかなければならないと思います。教育ビジョン2010については、評価基準を各事業

について明確にし、事業実施主体も明確にしています。評価の仕方についても、ペーパーだけのやり取りではなく、どういう趣旨でどういう進行管理の下に学校が評価をしていくのかを説明する場を設けることも考えていった方がいいと思います。

委員長)

2校ともEからB評価になったということは、他の学校も再評価すると上がったり、下がったりすることがあると思います。客観的な評価基準に基づいた評価ができるよう、明確にしていってほしいと思います。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(6) 報告事項第1号 中央図書館閲覧席における時間入替制(試行)の実施について

<図書館担当部長 資料説明>

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。

教育長)

時間入替制をとったことで、来館者にどのような影響があったのでしょうか。

図書館担当部長)

時間入替制をする前は、なぜこんなことをするのかなどの苦情がくると思っていました。それは今のところありません。5階の閲覧席に並んでいた人たちが4階の閲覧席をとるために並ぶようになったので、4階の行列が長くなりました。図書館に長時間居る人は4階、短時間居る人は5階というように、すみ分けができてきました。

ただ、前々から区民の声で寄せられていたのは、ちょっと本を読みたいのだけれども席がないということでした。今の状況からすると、5階は午前中は席がふさがっていないので案内はできますが。それがふさがってくると、こういった苦情は復活してくると思います。

教育長)

受験生は落ち着いて集中して勉強がしたいため、図書館を利用することが多いと思います。中央図書館もこういったケースはあるのではないのでしょうか。

図書館担当部長)

夏休みの状況を見てみないと分からないですが、現在、開館前から並んでいるのは予備校生だと思います。中学生や高校生は、1日中図書館で勉強することはないと考えておりますので、5階の閲覧席を利用していただければいいと思います。

教育長)

願わくば、受験生も大事な来館者ですので、それを画一的に排除はしないでほしいと思います。学校を通して、子どもたちに図書館利用のマナーやルールを守ることを伝える必要があれば、教育委員会としても協力していきたいと思います。

委員)

昔は家に勉強部屋がなかったので図書館などで勉強をしましたが、現在もそういう状況

は多いのでしょうか。

図書館担当部長)

図書館の資料ではなく、自分の参考書等を持ち込んで、図書館に1日いらっしゃる方もいます。

委員)

5階を時間入替制にしたので4階に行列ができたということは、4階にも同じような問題が出てくると思います。行列を作って並んでまで席をとるということは、長時間居たいので早く来て並んでいるということだと思います。長時間利用するのは勉強するためでもあるので、そうすると、図書館の本来の利用目的とは違う気がします。利用目的が明らかに違うときは対策等をとるべきだと思いますが、そうした判断は難しいのでしょうか。

図書館担当部長)

勉強する場ではないということは、なかなか言いづらいです。図書館の資料を1冊広げて、自分が持ってきた参考書で勉強していることもありますので判断は難しいです。ただ、今までは席を探してくださいとしか案内はできませんでしたが、閲覧席の管理をしていれば、5階の席は空いていると案内することはできます。

委員長)

夏休み中の様子を見ながら、10月の本格実施に向けてがんばっていただきたいと思います。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(7) 報告事項第2号 駒込図書館の特別整理に伴う休館について

<図書館担当部長 資料説明>

委員長)

ご質問等がありますでしょうか。よろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(8) 報告事項第3号 中央図書館維持管理経費の補正について (図書館の警備強化)

<図書館担当部長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問がありましたらお願いいたします。

委員)

トラブルの原因として1番多い事例は何でしょうか。

図書館課主任主事)

閲覧席の取り合い、朝1番の新聞の取り合いなど些細なことです。また、ホームレスの方に対して、一般のお客様が文句を言ったり、酔っ払いの方がきて喧嘩になったりします。

委員)

中央図書館には2名の警備員を置き、地域図書館は警備員を常駐させず、巡回することですが、地域図書館にはトラブルはないのでしょうか。

図書館担当部長)

トイレでの喫煙や悪臭を放つ者の入館などはありますが、毎日ではありませんし、中央図書館ほど発生頻度は多くないです。ですから、警備員を常駐させるほどではないと考えています。

委員長)

警備は人材派遣会社などの委託するのでしょうか。

図書館担当部長)

警備会社に委託します。

委員)

警備を雇うために東京都緊急雇用創出事業補助金を使うとのことですが、豊島区が直接仕事をしなくても頂ける補助金なのでしょうか。

図書館担当部長)

警備会社に委託をするので、1名分の雇用が発生するということで、この事業目的は達成されます。

委員長)

それではこの件についてはよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(9) 報告事項第7号 平成21年度豊島区立学校・園における学校評価結果の概要について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

委員)

評価項目にその他とありますが、そこには安全対策のことが記載されています。学校に行くと来校者にしるしをつけたりして、対象者別に分けているところもあります。必ずそれをやっていれば成果指標に結びつきます。ガードマンを配置したりすることだけが安全対策ではないので、普段学校が地道に行っていることも成果指標の1つです。当たり前に行っていることでも、外部からみると十分に評価できると思いますので、これを成果指標に結びつけてはいけないのでしょうか。

教育指導課長)

まさにそれが学校評価のねらいだと思います。自校の取り組みを重点化、焦点化することは、例えば、安全対策マニュアル作成を重点化項目として挙げて、その取り組んだ結果を見て下さいというのが、本来の自己評価の示し方、また、それに由来する学校関係者評価のあり方です。そういう意味での往と復の関係が十分にできておりませんが、安全については学校に付随する重要な要素ですので、大きな関心をもって意見を出す方もいると思います。成果指標として、学校が1年間取り組んだ結果、こういう成果があったの

でここを評価してほしいという方向へ高まっていけば、より精度が上がってくると思います。

委員)

それぞれの評価項目のところに空欄がありますが、これはどういうことなのでしょう。か。
統括指導主事)

学校運営連絡協議会において、自己評価の妥当性について評価していただきました。学校によっては、学校運営連絡協議会の先生方が学校の自己評価はまさしくそのとおりであると考え、学校に来る回数も年に3回ということもあり、なかなか学校運営連絡協議会独自で評価をすることが難しいと感じているようです。そこで、重点化をして、例えば、豊かな人間性について客観的に評価をしたという経緯があり、他の項目については斜線を引かせていただきました。

教育長)

体力の向上は重要な教育課題ですので、校長が学校運営連絡協議会のテーマとして説明すべきだと思います。学校として何か取り組みをしたのであれば記載をすべきです。項目ごとではなく、全体として評価することで、相対的に頑張ったプラスの部分とまだ課題として残っていることがわかりますので、さらに分析・評価をしていくことが大切だと思います。例えば、豊かな人間性の育成に関することと言うと、どこの学校もあいさつについて非常に良くなった、積極的にもっと取り組んでほしいなどプラス・マイナスが書かれています。子どもたちが生き生きと人間関係を形成していくために、どの学校もこういったところに着目をして、学校が地域と連携している姿を教育委員会としてどう評価して、それを学校に返してあげるかということが大きな課題でもあります。評価情報を作るのは時間がかかりますので、子どもも分析をして改善につながるように、学校に情報を返していく必要があると思います。それについては、どう考えているのでしょうか。

教育指導課長)

学校評価をより精度の高いもの、学校改善のツールとしていくためには、大事な視点を投げかけていただいたと思います。体力の向上に関する点については、先ほど統括指導主事の説明にもありましたが、空欄の学校は取り組みがないわけではありません。例えばある学校は、学力向上に関するところが空欄ですが、学校側はその項目の自己評価について色々なことを載せています。算数少人数指導の成果や英語活動の充実などが書かれています。学校運営連絡協議会としてはあまり関心を示さなかったのか、他のことに関心があったのか記述はありませんでした。体力向上については、学校側は冬場の体力向上策に取り組んだり、水泳指導について基本を徹底するなど投げかけてはいますが、学校運営連絡協議会としては十分な評価を行うことができなかつたのかもしれない。記述がない部分については、学校の評価項目の出し方が悪いのか、他の項目に意見がたくさん出てそちらに目が向いてしまったのかということだと思いますので、決して何も取り組んでいないわけではありません。

また、教育ビジョンとの関係で、区が目指すものをぜひ取り上げていただき、それを評価していくことが学校改善のツールになると思います。学校評価という考え方がまだ数年しか経っておりませんので、それぞれの学校での評価項目の設定に関して模索をしている状態だと思います。ただ、例えば、教育ビジョンの学力向上についての共通の教科、体力向上についての共通の項目といった設定の仕方をいくつかすることが可能である時期に来ていると思います。気をつけなければいけないのは、従来の年度末評価では、学校が100も200も評価項目を挙げていたために、かえって評価のための評価になってしまい、量はあるけど効果が少ないという状況が長く続いていました。今日の学校評価はその反省をし、評価項目については重点化を図り、学校へ様々なところから意見をいただけるような見えやすい評価が現在の方向性です。今後学校評価につきましては、教育ビジョンについて各学校で進捗状況を含めて共通した項目を評価していただき、残りの評価項目については各学校で重点化を図るといったような方法ができないか、研究をしていきたいと思えます。

教育長)

体力の向上の項目について、空欄のところは、記載することがないのか、記載をしていないのか、何もやっていないのか、統一すべきだと思います。何もかいてないと何もやっていないと誰もが判断しますので、学校運営連絡協議会の中で話題にならなかったが、学校側は取り組みについて説明したなど表記をした方がいいと思います。

また、ここに挙がっている4項目については共通に評価をしていただき、各学校や地域固有のものについては、独自に評価をするような区分けをして、情報を区全体で網羅できるような方向付けが必要です。学校評価については、どういう視点で本年度はやっていくかという投げかけを教育委員会として行っていく必要があると思います。

教育指導課長)

学校運営連絡協議会の機能の向上にも関する問題ですので、十分準備をして提案できるようにしていきたいと思えます。

委員)

マネジメントサイクルがうまく機能していけばいいと思えます。学校でこれをうまく利用して、学校運営連絡協議会に分かりやすい形で示すことができれば、的確な評価や意見が出てくると思えます。

教育指導課長)

学校の示し方と委員の役割の自覚が重要だと思います。そういう意味では、学校評価そのものが十分に定着しきっているとは言えないと思えます。これをうまく乗せていくことによって、学校側が求めているもの、自分たちだけでは見出せない課題の抽出ができると思えます。学校はこれだけ頑張っているという説明責任がありますし、その評価をする委員がまだ十分ではないと感じたら、そのギャップに改善点を見出すヒントがあると思えます。ある学校評価の専門家は、1年間のPDCAもあるかもしれないけれども、場合によ

ってはもっと短いスパンのPDCAもあり、中間点での評価を行うことによって、達成の度合いをその時点で下方・上方修正をして、より良い項目設定をしていくことができると言っています。東京都が平成20年3月に出した資料にも、こうした効率的な学校評価を推奨しています。これと照らしても、豊島区で行われている学校評価は十分ではありません。こうしたノウハウを学校に伝え、それをやることによって学校の良さや課題を共通認識しながら共同して学校をより良くしていくツールに変えられるようにしていきたいと思

委員長)

この評価結果をまとめたのはどなたですか。

統括指導主事)

各学校から学校運営連絡協議会の評価報告書をいただきます。すべてを文字に起こすことはできなかったのですが、その中の代表的なものについて、一覧表としてまとめました。

委員長)

学校から挙がってきたということは、校長がまとめたのだと思います。項目が空欄のところは、委員の方から全く意見がなかったということですか。

統括指導主事)

ある学校に確認をしたところ、委員の方は学校の勉強のことは詳しく分からないので、学校の自己評価をそのまま認めることとしたいという話でした。斜線を引いてしまいましたが、この表記の仕方について問題があるので改善をしていきたいと思

委員長)

そういうことなら、学校の自己評価をそのまま認めたいと記載してもいいと思

統括指導主事)

ホームページや学校だよりなどで公表いたします。

委員長)

これは学校に情報提供はするのでしょうか。

統括指導主事)

校長会では説明をします。ただ、中身について、このまま情報提供することが望ましいかどうかは検討したいと思

委員長)

校長会においても、まとめ方や表記の仕方などを統一するように説明をした方がいいと思

教育長)

今回は知・徳・体と地域連携の4つの評価項目がそろっているので、そこの重点を示していけば、改善策は明らかになってきます。役に立って、めんどろでない、みなさんで情

報が共有できる学校評価の仕方について、校長会等で提案をしてほしいと思います。そして今回の評価結果については、今日の到達点として分析をしてほしいと思います。活用の仕方によっては有効なデータになると思いますので、学校にきちんと分析結果を返して、改善策を示してほしいと思います。

教育指導課長)

成果指標の設定について今年度は十分に行われていませんが、色々な機会を通じて学校に対して、自己評価の精度を高めるための研修も必要だと思います。また、町会長など学校関係者を集めて研修を行っている区市もあります。学校評価の説明や学校運営連絡協議会での運営の仕方、こんな意見を言ってほしいなど、来年度に向けて改善をしていくことはできると思います。

委員長)

一同に集めて、委員にP D C Aの説明をする場はあるのでしょうか。

統括指導主事)

一同に介して説明をする機会はありません。各学校の校長から話をさせていただいています。

委員長)

委員の皆さんに説明をする自治体もありますので、説明する機会は設けた方がいいと思います。そうすれば、委員一人一人の視点も定まってきます。ぜひ検討をしていただきたいと思います。

教育指導課長)

検討させていただきます。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(10) 報告事項第8号 平成21年度児童・生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査の結果について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

教育長)

この調査は学校基本調査と並んで、重要視されているデータです。訂正の内容について詳細に学校に伺いましたが、データについての吟味、職員間の共通理解、担当者の進行管理についてやや緊張感が足りないのではないかと痛感しました。これらについては、校長連絡会等において、正確なデータをもらわないと正確な対応ができないということをお話しました。緊張感の緩みがお互いの足を引っ張ってしまうこととなりますので、教育指導課においてもしっかり指導をしていただきたいと思います。

委員長)

数字は一人歩きしてしまいますので、1度報告をするとそれが公に認知されてしまいます。数値については慎重に、数値が多い場合には再確認をすることも必要だと思います。正しい数値を出すよう、学校にはきちんと指導をしていただきたいと思います。それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(11) 報告事項第9号 平成22年度豊島区基礎的・基本的な内容の定着に関する調査について

<教育指導課長 資料説明>

委員長)

ご意見、ご質問はありますか。

教育長)

この調査は豊島区独自に予算化し、各学年教科を増やして精度の高い内容で実施したところ、全体として非常に良い結果が出たことは、各学校の取り組みが功を奏したということだと思います。

また、小学校と中学校の授業の構成の仕方を見ますと、中学校はやや単発的で魅力に欠ける授業が多いように感じられます。小学校も教材研究の深さや生活指導面で中学校から学ぶべきことはありますので、小・中学校一貫した教育を育てていくということが豊島区の大きな課題になっていると思います。詳細な分析結果が出てくれば、具体策も出てくると思いますので、この独自の結果が区民の自信につながるようにまとめていただきたいと思います。文部科学省が学力調査の結果を出したら、その傾向分析が分かりますし、その分析結果とクロスさせながら考察を深めていってほしいと思います。

委員)

分析が進めば弱点も見えてくるとと思いますので、学校現場にとっても有効になると思います。ぜひ続けていただき、「教育都市としま」を目指す大きな指針としていただきたいと思います。

委員)

理科の平均点がやや低いですが、応用に対する対策は何かあるのでしょうか。

教育指導課長)

応用力の弱さは我が国の調査でも指摘されています。新学習指導要領の全面実施が始まりますので、本区においてもそれを踏まえて重点化して取り組んでいく内容だと思います。

教育長)

教育ビジョンの中でも、PISA調査や学力調査の3年間のデータを踏まえて、方針を立てているところです。習得・活用は今までも一生懸命取り組んできて、学力向上の1つのきっかけになっています。特に活用という面では、探究という考える力を高めていく上で非常に大きな課題を日本の教育全体は抱えています。系統学習については、問題解決的

な学習や探究的な学習を教育ビジョンのなかではうたっていますので、全体に授業改善や教材の活用について応用や探究に子どもたちの主眼が置けるように、チェンジをしていかなければなりません。そういう角度からも分析が必要だと思います。

委員長)

それではよろしいでしょうか。

(委員全員異議なし 報告事項了承)

(午後4時40分 閉会)